

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 21 日現在

機関番号：45206

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26870803

研究課題名(和文)地域の自然と児童文化財を活用した保育者養成プログラムの原理と方法に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Theory and Method of Teacher Training Education Utilizing Local Natural and Cultural Resources and Child Culture

研究代表者

矢島 毅昌 (YAJIMA, Takaaki)

島根県立大学短期大学部・保育学科・准教授

研究者番号：60642519

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：保育者を志す学生にとって、自然や児童文化財についての知識は重要である。しかし、自然の知識が身近な地域での体験から切り離されたものに偏りがちであることや、児童文化財の理解のあり方が保育技術との関連に偏りがちであることが、今日的な課題であると考えられる。

そこで本研究では、島根県内の自然や観光地を事例に、それらの地域資源を保育や小学校生活科の授業で活用するための視点と方法を提示した。また、保幼小接続カリキュラムに関する先行研究を踏まえ、保育と小学校生活科それぞれに有効な絵本の活用方法を提示した。

研究成果の概要(英文)：For the student aspire to becoming Nursery School and Kindergarten Teacher, the knowledge of the nature and child culture are important. But, it is relevant problem that the knowledge of the nature place a disproportionate emphasis on the one separate from local natural experience. Additionally, it is also relevant problem that the way of understanding child culture place a disproportionate emphasis on the one connected to the skill of early childhood care and education.

In this study, I tried a presentation of the perspective and method utilizing local natural and cultural resources in Shimane for contents in early childhood care and education or living environment studies, using the nature and tourist spot in Shimane to explain. Additionally, on the basis of prior studies of cooperative educational curriculum from preschool to elementary school, I also tried a presentation of the method of utilizing picture book for early childhood care and education or living environment studies.

研究分野：教育社会学、幼児教育・保育、生活科教育

キーワード：地域資源 保育内容 小学校生活科 自然 児童文化財 保育者養成

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、地域の自然の情報と児童文化財の活用を通じて、学生自身の人間性を育成することを主眼に置いた保育者養成プログラムの原理と方法を開発するものである。

保育者を志す学生にとって、自然や児童文化財についての知識は大きな学びの関心となっている。しかし、学生が有する自然の情報については個人差が大きく、体験的に得られた身近な地域の自然の知識よりも、メディアで得た極度に一般化された知識や特殊な大自然の知識に偏ってしまうことも稀ではない。そのため、自然についての体験と知識を結ぶ実践的かつ地域志向型の情報が必要であると考えられる。また、保育における児童文化財の活用については膨大な知見が蓄積されているが、そこでは「子どもの知識獲得にとっての有用性」「保育での活用技術」等に力点が偏りがちである。

このような保育者養成に関わる自然や児童文化財についての知識をめぐる背景を踏まえ、本研究がめざすのは、身近な自然と関わる機会の減少や情報化にともなう子ども向けメディアの多様化が課題とされる現代社会からの要請に対応することである。

本研究は、保育者養成教育における授業改善やカリキュラム開発に向けた研究の一つに位置付けられるものである。また、本研究の特色は、保育者を志す学生をとりまく現状において、自然の情報が身近な地域での体験から切り離された情報に偏りがちであること、児童文化財の鑑賞・理解のあり方が保育技術との関連に偏りがちであることへの反省に立ち、これらを「地域志向」を重視した保育者養成プログラムの原理と方法の開発として再構築することに力点を置いている点である。

### 2. 研究の目的

研究代表者は、所属先の保育士・幼稚園教諭養成校(2年制短期大学)において、1年生を対象とする「保育内容人間関係」「保育内容言葉」の授業を担当し、2年生を対象とする「教育原理」の授業を担当している。これらの性質が異なる科目を、地域の自然の情報と児童文化財の活用を中核として結び付けることを通じ、保育者養成プログラムの原理と方法の開発をめざす。

なお、本研究における具体的な課題は、以下の2点である。

課題[1] 地域の自然の情報に関する知識や、児童文化財の有する言語的・造形的なメッセージ性が、保育者を志す大学生の養成において、どのような意義や可能性をもつかを明らかにする。

課題[2] 「保育の本質・目的」と「保育の内容・方法」に関する科目を、地域の自然の情報と児童文化財の活用を中核として結び付けることを通じて、保育者養成教育の質的向上の方法を考察する。

### 3. 研究の方法

本研究は、申請時には期間を2年間としていたが、後述する理由で研究の展開や研究を取り巻く情勢が変化したことを受け、3年間に延長した。そのため、最後の1年間の研究方法については、研究期間延長に伴う変化を反映したものとなっている。

まず、当初予定の2年間で実施した研究課題と、それらを明らかにするために実施した具体的な研究方法は、以下のとおりである。

#### (1) 研究課題

[1] 地域の自然の情報や、保育現場で広く親しまれている絵本をはじめとする児童文化財を、先行事例や研究を踏まえて選択的に収集し、それらを保育者を志す学生の養成における意義や可能性という観点から分析する。

[2] この分析から得られた知見を踏まえ、地域の自然の情報や児童文化財を生かした授業を設計・実施し、受講者の反応をもとに授業の内容や効果を検証して、次年度の授業を設計・実施する。

[3] 計2年間の授業の設計・実施・検証をもとに、地域の自然の情報と児童文化財の活用を中核にして保育者養成課程の複数の授業科目を結び付ける実践方法を提示し、その意義や可能性を明らかにする。また、学生の地域志向や人間性の育成に主眼を置いた、保育者養成プログラムの原理と方法を開発する。

#### (2) 研究方法

<1>地域の自然の情報と児童文化財についての資料収集と分析

<2>地域の自然の情報と児童文化財を活用した授業の設計・実施・検証および授業受講者の意識に関する分析

<3>地域の自然や児童文化財にかかわる展示・ワークショップ等の調査

当初は以上の研究を2年間で実施する計画であったが、本研究に着手して間もなく、地域で「ふるさと教育の推進」「専門職の高度化」「子どもの学力向上」等のニーズが高まった。そして研究を進めていく過程で、より明確に小学校生活科のカリキュラムを視野に入れた保育者養成プログラム開発への見直しが必要となった。そのため、研究計画で予定されていた内容の一部を小学校生活科と関連づけたものに変更して実績を作りつつ、補助事業期間を延長した。それに伴い、研究実施計画<3>「地域の自然の情報と児童文化財にかかわる展示・ワークショップ等の調査」も、山陰地域における小学校生活科教育を意識した調査対象に再検討して実施した。

なお、後述する研究成果については、日本教育社会学会大会での研究発表と学内紀要

での論文発表は<1>を中心に行い、<2>と<3>については本助成で発行した報告書において発表している。

#### 4. 研究成果

##### (1) 平成 26～27 年度の研究成果

平成 26～27 年度は、<1>地域の自然の情報と児童文化財の資料収集と内容分析、<2>地域の自然の情報と児童文化財を活用した授業の設計・実施・検証および授業受講者の意識に関する分析を行った。

##### 地域の身近な自然の「あるもの探し」

まず<1>では、自然の知識のあり方に見られる課題を整理したうえで、島根県内の住宅地の自然を事例として、保育者養成教育のための自然の知識のあり方について考察した。

現在の『幼稚園教育要領解説』の「地域の資源を活用し、幼児の心を揺り動かすような豊かな体験が得られる機会を積極的に設けていく必要がある」(文部科学省編 2008, p.218)という記述に見られるように、地域の身近な自然を積極的に活用すること、保育者が自然に対する感性を豊かに持つことが目指されている。だが、岩崎正弥は日本の学校教育を「いわば 地元を捨てさせる教育だったのではないか」(岩崎・高野 2010, p.21)と指摘し、「郷土学習はあくまでも小学校・中学年における、より高度な思考を養うためのとっかかりの位置づけしか与えられていない」(岩崎・高野 2010, p.25)ことを問題提起する。保育者養成教育を受ける学生にとって、養成校入学以前に学んだ自然の知識の多くは、地域の身近な自然の知識ではないと想定することが必要であると言えよう。また、一般に流布している自然の知識は、学校で学ぶものばかりではなく、メディアを通じて社会に広められたものも多いが、それもまた地域の身近な自然に対する豊かな感性とは隔たりのあるものになっていることが少なくない。

地域の身近な自然環境を、体験すべき・知るべき自然の知識として再構成するために、一つの手掛かりとなるのは「地元学」の知見である。「地元学」を提唱する吉本哲郎は、「ここには何も無い」と言わない「あるもの探し」や「価値創造型」の地域づくりの重要性を説く(吉本 2008, pp.6-13)。ノスタルジックなイメージが強調された自然、地元を捨ててより「高度」な思考を養うための素材となる自然、世界的な関心を集める保護されるべき自然等々、このように人にとっての自然の役割が固定化されているとしたら、地域の身近な自然の「あるもの探し」を通じて人と自然との新たな関係性を創造することが、保育者養成教育における一つの重要なねらいとなるのである。

##### 観光資源としての身近な地域の自然

次に<1>で実施した研究は、島根県の宍道

湖周辺地域を事例として、保育者養成教育のための自然の知識のあり方を観光情報との関連で考察することである。地方都市にとって、観光情報は身近な地域の自然の知識でもあるが、それは当該の地域外から訪れる人を意識した知識であり、それをそのまま保育者が体験すべき・知るべき自然の知識とできるか否かは検討の余地があると思われる。そこで同研究では、身近な地域の自然の知識がいかにして観光情報という知識に構成されているのかを明らかにして、それを保育者養成教育に必要な自然の知識に再構成する試案を提示した。

地方都市においては、身近な地域の自然の一部が観光資源として重要な役割を担うことも少なくない。それは、地元を考えるうえで有用な情報が豊富に存在するという点では恵まれている。ただし「観光」とは、橋本和也の定義では「(観光者にとっての)異郷において、よく知られているものを、ほんの少し、一時的な楽しみとして、売買すること」(橋本 1999, p.12)である。このような側面に着目すると、観光情報としての「地域の自然の知識」は、身近な地域の自然への理解を深める一方で、身近な地域の自然を観光資源になるものとそうでないものとに分けてしまう側面もあるのではないだろうか。観光資源のように高い価値や希少性がある自然を尊重する一方で、それ以外の自然に対して「ここには何も無い」と感じてしまう意識が芽生えないよう、保育者は注意が必要である。その注意は、保育者養成教育の段階から喚起されなければならない。

グッドウィン(Goodwin)は「専門職コミュニティの成員が彼らの生活世界に構造を与える出来事を作りだしたりそれに異議を唱えたりするために用いる方法」として、特定の状況において観察された現象を専門職の言説を賦活させる知の対象へと変容させる「コーディング(coding)」、複雑な知覚のフィールドにおける特定の現象に一定のやり方で標識を付することでそれを際立たせる「ハイライティング(highlighting)」、そして「物的表象の産出と分節化(producing and articulating material representations)」という三つの実践を挙げている(Goodwin 1994=2010, pp.37-38)。身近な地域の自然の知識のうち、あるものが他から際立つものとして区別されて観光情報となる際には、これら三つの実践が展開していると考えられるのではないだろうか。そうだとすれば同時に、保育者という専門職コミュニティに必要な「地域の自然の知識」もまた、これら三つの実践により構成することができると考えられる。

地域の自然は、観光情報という形式では観光資源になるものとそうでないものとに分けられているかもしれないが、実際の物理的な環境では両者はつながっている。その境界に「あるもの探し」の姿勢で着目すると、観光

情報には採用されない生の自然の姿や、日常的な生活の場と非日常的(なものとして対外的に示されるよう)な場を結ぶアプローチなどが存在することが見出されるだろう。それらを含めて「地域の自然の知識」への理解を深めることは、保育者養成教育にとって大きな意義がある。

#### 学生にとっての自然と児童文化財

また<2>では、担当授業にて「子ども・教育をとりまく社会問題について」「児童文化財に描かれた人間関係について」「地域社会と人間関係について」「絵入り教科書としての絵本について」「子どもの言葉の育ちと自然環境について」「私にとって大切な児童文化財」をテーマにした課題レポートを実施し、受講者の有する地域の自然や児童文化財との接触体験の傾向を明らかにした。ここでは、絵本を今の年齢ならではの読み方をしながら保育者としての読み方もしている姿、都市部出身の学生と過疎地域出身の学生との間で自然体験や地域の人間関係が異なる姿などが浮き彫りになった。この課題レポートは2年続けて実施し、前年度の様子を踏まえて授業内容を調整しつつ、さらに受講者の傾向に関するデータを蓄積した。

なお、ここで明らかとなった傾向は、<1>の一環として絵本を購入する際の選書基準の一つとなっている。保育者養成プログラムに必要と考えられる児童文化財の要素として「コミュニケーション」「知識を伝達する媒体」「言葉ともとの関係の多様な表現」「大人にも印象的なメッセージ性」を設定し、これらの要素を持つ絵本を新規に購入して内容を検討したうえで、受講生に紹介した。

#### (2) 平成 28 年度の研究成果

そして、本研究が「小学校生活科」のカリキュラムを視野に入れた保育者養成プログラム開発への見直しが必要となったことを受けて期間を延長した平成 28 年度は、新たな課題も踏まえて引き続き<1>地域の自然の情報と児童文化財の資料収集と内容分析の蓄積と分析を進めた。その成果は、島根県の豊かな自然ならではの地域資源や就学前教育で多用される絵本を活用した小学校生活科の素材づくりに関する研究として、2 件の論文と 1 件の学会発表にまとめられている。

また、<2>地域の自然の情報と児童文化財を活用した授業の設計・実施・検証および授業受講者の意識に関する分析については、これまでの授業設計を踏まえ、新たに小学校生活科のカリキュラムへの接続も視野に入れた保育を理論的・実践的に学べる保育者養成プログラムの再設計を試みた。<3>地域の自然や児童文化財にかかわる展示・ワークショップ等の調査については、後述の島根県・鳥取県内の 3 施設を選定した。

#### 直接体験が難しい地域資源の活用

1 件目の論文では、小学校生活科の学習で島根県の地域資源を活用する方法と意義を、体験のあり方に着目して考察した。

小学校生活科の目標は、学習指導要領において「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせる」と明記されている。他方で、近年は地域活性化や地方創生への関心と具体的な取り組みは、ますます高まりを見せている。生活科には、その関心や具体的な取り組みを支える礎を子どもたちに育む役割が期待できるが、「具体的な活動や体験を通して」という生活科の目標は、体験することが難しい地域資源の活用を困難にするのではないかと考えられる。地域資源といえども、現実には距離の遠近や授業時間割等の問題があり、誰もが直接体験できるわけではない。そこで同研究では、島根県の地域資源である「松江城の夜桜」と「斐伊川堤防の桜並木」を事例に、地域資源を写真に撮り間接体験型の教材とすることによって、直接体験の困難な地域資源をどのように生活科の授業へ導入することができるかを考察した。

關浩和は、生活科の授業における教師の役割の一つとして、情動的支援 (information support) を挙げている。これは「子どもの追究に対して、パンフレットや図鑑などの資料を子どもが必要に応じて取捨選択できるように準備しておく」ことである (關 2015, pp. 223-224)。そこに教師が自作した情報 (= 間接体験型の教材) を加えることは、子どもが選択する情報の中に教師の意図的な支援を埋め込むことを可能とする。そして、広告や観光情報などが目を向けない視点での情報作成も可能となる。生活科の授業では、教師にファシリテーターとしての役割が期待されるが、その手法として文化の間接体験化は有効である。

間接体験は、直接体験の機会を減らすというネガティブな側面ばかりが強調されるものではなく、直接体験と相互に補完し合うことで、身近な社会や自然とのかかわりへの関心をいっそう高めることができるものとして、位置付けを考えていく必要があるだろう。

なお学会発表では、小学校生活科と保育内容に共通する教育上のねらいに着目し、直接体験が難しい鉄道路線「三江線」を事例に、間接体験の意義を考察した。

#### 保育内容と小学校生活科をつなぐ絵本

2 件目の論文では、保育内容と小学校生活科をとりまく保幼小接続カリキュラムの教育理念上の課題を踏まえ、保育内容 / 小学校生活科それぞれに有効なアプローチをするための絵本の活用方法を提案した。

近年、保育所・幼稚園から小学校への就学をめぐる諸課題への取り組みが盛んに行われている。しかし、具体的な保育内容との関連で見ると、保育所・幼稚園で毎日のように

活用される児童文化財（絵本、紙芝居、玩具など）が、小学校に入ると一般的にはほとんど活用されなくなること気付く。保育所・幼稚園で日常的に利用されている児童文化財は、保育において重要な役割や意義を持つものであり、保幼小連携や直接体験を重視する科目である小学校生活科は、児童文化財を活用することによって子どもの学びを充実させることができると考えられないだろうか。

そのためには、絵本を読む行為や活用する行為が、素朴な情報化社会のイメージで想起されるような受動的行為ではなく、人間にとって能動的行為であると考えが必要がある。ケペッシュ（Kepes）は『視覚言語』において、「あるイメージを知覚するという事は形づけのプロセスに参加するということであって、それは一つの創造的な行為である」（Kepes 1944=1973, p.17）と述べているが、この考え方で絵本を読む・活用する行為を理解するならば、それは「形づけのプロセス」への参加であり、そのプロセスは人・物・環境の関係を主体的な体験として再構成することである。

同研究では、このような体験の特に重要な例として「間接体験から直接体験への連続性を考慮した絵本の活用により、人・物・環境の関係を主体的な体験として再構成できる」こと、「造本や紙質など、物質的な特徴を持つ絵本を活用することで、豊かな直接体験に繋がる」ことを提示した。事例とした絵本は、ブルーノ・ムナーリ作『きりのなかのサーカス』、エリック・カール作『うたがみえる きこえるよ』、駒形克己作『もりのおいしやさん』の3冊である。絵本の活用により人・物・環境の関係が変化することで、「絵本がなければ」だった対象（体験、現象、世界など）が、「絵本を仲立ちとした」な対象に構築される。そして、保育内容だけでなく小学校生活科においても、絵本を活用することにより、有意義な「直接体験の導入」や「稀少な現象の間接体験・疑似体験」が展開できるのである。

#### 保育や生活科教育で活用できる施設

「浜田市世界こども美術館」は、地域の子どもからの作品を無審査で出展する「こどもアンデパンダン展」において、ファインアートの作品だけでなく小学生が夏休みに自由研究で製作した工作なども展示している。

「植田正治写真美術館」は、自然をリアリズム志向で撮影した作品よりも、撮影者が意図的に人や物を配置したうえで自然を撮影した演出写真で知られる写真家の作品を収蔵する美術館である。地域の自然・町並み・人々の姿を、日常的な生活者としてのまなざしとは異質なまなざしで見つめた作品は、保育・教育に携わる者として求められる分析的なまなざしの必要性に気付かせてくれる。

「宍道湖自然館ゴビウス」は、島根県内の

市街地に隣接した汽水湖である宍道湖・中海とその周辺の水域に生息する生きものの飼育展示を中心とした水族館であり、「身近ではあるが、よくわからない地域の自然」を理解するための一つの方法である。自然を見る側としてだけではなく、見せる側としても有効な方法であり、保育や小学校生活科教育に携わろうとする学生が学ぶべき有意義な方法だと言える。

以上のような特徴が、地域の自然と児童文化財を活用した保育ならびに小学校生活科教育にとって有用であると考えられる。

#### (3) 研究課題の総括

最後に、冒頭に挙げた本研究における2つの具体的な課題について総括しておきたい。

まず課題[1]であるが、子どもの頃に慣れ親しんだ児童文化財の多くは、年齢が上がるにつれて疎遠になりがちであり、そもそも、保育所や幼稚園では日常的に活用されている絵本でさえ、小学校に入ると急激に活用されなくなるのが実情である。

そのような経験を経てきた学生に、あらためて絵本を「保育現場での読み聞かせの道具」であることとは無関係に読む機会を提供することには、一定の意義があったと考えられる。子どもの頃に読んだ懐かしい絵本を成長してから読むことは、メッセージの深さに気付いたり、子どもの頃とは違った感動体験をしたりする機会につながるようである。

また、授業で学生に絵本を紹介する際には、間接体験から直接体験への連続性が感じられるように絵本を提示すること、造本や紙質に意識が向くように絵本を提示することが重要である。言語的・造形的なメッセージ性および絵本づくりの工夫を学ぶことは、保育者を志す大学生の視野を広げ、豊かな体験を蓄積する機会につながるようである。

そして課題[2]であるが、これは「保育の本質・目的」と「保育の内容・方法」に関する科目が、どのように区分され、また関連するのかをめぐり問題でもある。教員養成の制度的には、両者の専門性の違いは明確に区分されている。しかし、保育者を志す学生の立場からすれば、これらの科目以外にも様々な保育・教育の領域を一人の中で統合しなければならない。その時、地域の自然の情報と児童文化財という保育に不可欠な素材の持つ価値や役割について、「保育の本質・目的」と「保育の内容・方法」の両面から追究していくことは、様々な保育・教育の領域を一人の中で統合する一助となるだろう。地域の自然の情報も児童文化財も、時々々の社会状況に左右された言説で語られやすいものであるだけに、複数の視点で価値や役割を追究することが不可欠である。

この研究テーマは、今後ますます重要性が高まると考えられる、大学でのカリキュラム・マネジメントの観点からも難問だと言える。授業の内容と方法を改善し、発展させる

ための試みは、授業をする立場として永遠の課題であり、今後のカリキュラム改革等にも即して研究を続けていく予定である。

#### 引用文献

- ブルーノ・ムナーリ作，谷川俊太郎訳，2009，『きりのなかのサーカス』フレーベル館。
- エリック・カール作，森比左志訳，1981，『うたがみえる きこえるよ』偕成社。
- Goodwin, Charles, 1994, "Professional Vision", *American Anthropologist*, 96 ( 3 ), pp.606-633., (= 2010, 北村弥生・北村隆憲訳「プロフェッショナル・ヴィジョン：専門職に宿るものの見方」『共立女子大学文芸学部紀要』56, pp.35-80)。
- 橋本和也，1999，『観光人類学の戦略：文化の売り方・売られ方』世界思想社。
- 岩崎正弥・高野孝子，2010，『場の教育：「土地に根ざす学び」の水脈』農文協。
- Kepes, Gyorgy, 1944, *Language of Vision*, Chicago: Paul Theobald. (= 1973, 編集部訳『視覚言語 絵画・写真・広告デザインへの手引』グラフィック社)。
- 駒形克己作，2006，『もりのおいしちゃん』ONE STROKE。
- 文部科学省編，2008，『幼稚園教育要領解説』フレーベル館。
- 關浩和，2015，『生活科授業デザイン論』ふくろう出版。
- 吉本哲郎，2008，『地元学をはじめよう』岩波書店。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

##### [雑誌論文](計4件)

矢島毅昌、児童文化財の活用による保育内容/小学校生活科の教育理念の具体化：絵本を中心とした人・物・環境の関係に着目して、島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要、査読有、第56号、2017、pp.31-40

[https://ushimane.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=1635&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://ushimane.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1635&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

矢島毅昌、島根の地域資源と小学校生活科：街の暮らしと自然を生かした保育との連続性に着目して、しまね地域共生センター紀要、査読有、vol.3、2016、pp.15-25。  
[https://ushimane.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=1621&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://ushimane.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1621&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

矢島毅昌、観光情報としての「地域の自然の知識」の再構成による保育内容/小学校生活科の素材づくりの視点：保幼小連携を視野に入れた保育者養成教育に向けて、島根県立大学短期大学部松江キャンパス研

究紀要、査読有、第54号、2015、pp.117-126。  
[https://ushimane.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=1574&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://ushimane.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1574&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

矢島毅昌、保育者養成教育における地域の身近な自然の「あるもの探し」の意義と可能性、島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要、査読有、第53号、2014、pp.1-10

[https://ushimane.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=449&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://ushimane.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=449&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

##### [学会発表](計3件)

矢島毅昌、保育内容と小学校生活科をつなぐ地域資源を構成する視点：島根の地域資源を事例として、日本教育社会学会第68回大会、2016年9月17日、名古屋大学(愛知県名古屋市)。

矢島毅昌、保育者養成教育のための「地域の自然の知識」の再構成：観光情報としての「地域の自然の知識」に着目して、日本教育社会学会第67回大会、2015年9月9日、駒澤大学(東京都世田谷区)。

矢島毅昌、保育者養成教育における自然の知識に関する考察、日本教育社会学会第66回大会、2014年9月13日、松山大学(愛媛県松山市)。

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

矢島 毅昌 (YAJIMA, Takaaki)

島根県立大学短期大学部・保育学科・准教授

研究者番号：60642519